

平成 27 年 第 4 回 東 浦 町 議 会 定 例 会
一 般 質 問 通 告 一 覧 表 12月 7 日（月）・8 日（火）

日	順位	質 問 議 員 (頁番号)	質 問 事 項
7 日 (月)	1	西尾 弘道 (P2)	1 「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みについて 2 東浦総合公園として於大公園の拡充について
	2	平林 良一 (P4)	1 まち・ひと・しごと創生総合戦略について 2 道路行政について 3 コミュニティセンターの利用制限の解消を
	3	三浦 雄二 (P6)	1 名古屋半田線の周辺の基盤整備について 2 東浦町の防犯について
	4	田崎 守人 (P7)	1 森岡駅西交差点の改良について 2 「う・ら・ら」通学の小学生について 3 児童クラブの「おやつ」のあり方について
	5	秋葉 富士子 (P10)	1 成人期、壮年期の健康づくりについて 2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて 3 公園・緑地の整備について
8 日 (火)	6	成瀬 多可子 (P12)	1 子どもの貧困とどう向き合うか 2 新公会計制度の導入は
	7	米村 佳代子 (P13)	1 天白遺跡発掘調査と、歴史の取り組みについて 2 子供の貧困対策について 3 障がい者の自立・就労支援について
	8	杉下 久仁子 (P16)	1 「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」と子育て支援 2 防災のための普及活動と問い合わせへの対応は 3 通学路の環境整備（草刈りや歩道の補修）
	9	向山 恭憲 (P18)	1 コンパクトなまちづくり計画における、課題・計画・実現に向けた取り組みについて 2 マイナンバーの通知カードの発送やナンバー取り扱い上のトラブル防止について

質問順位 1 15 番議員 西尾 弘道 (至誠会)**1. 「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みについて**

東京一極集中に歯止めをかけて、地方を活性化する「地方創生」に向けた政策が、昨年度に政府から出され、自治体を支援する新型交付金の創設が打ち出されました。

最近、「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みが発表されました。「一億総活躍社会」とは少子高齢化という日本の構造的な問題について、正面から取り組むことで歯止めをかけ、50 年後も人口 1 億人を維持してゆく施策で一人一人の日本人が、誰も家庭で職場で地域で生きがいを持ち、充実した生活を送ることのできる社会をつくることです。本町として以下のことを伺います。

- (1) 地方を活性化する地方創生に向けた自治体を支援する新型交付金について、本町と知多 5 市 4 町の取り組みを伺います。
- (2) 近隣他市町は、人口増加が続いています。本町は、各大型住宅団地の成熟年代を過ぎた事もあり、近年足踏み状態が続いています。そこで、少子高齢化に歯止めをかけるための今後のまちづくり、学区再編成を含めた施策を伺います。
- (3) 誰もが「東浦に住んでよかった・・住みたいまちづくり」など、住民自ら地域の将来像を考え、生きがいを持ち充実した生活を送ることのできる施策は。
- (4) 近隣で働く場所、安心につながる地域社会の仕組みづくりなど、東浦町民自身が希望を生み出す「東浦町民総活躍」のできるまちづくりの施策について伺います。
 - ア. 「一億総活躍社会」の取り組みに、広く町民に多様な意見を聞く意見交換会・アンケートなど方法もあるが、「東浦町民総活躍」に活かす考えは。
 - イ. 大学教授、学識経験者、国・県など専門職の出向者による雇用で、提案書指導を受ける考えは。
 - ウ. 「子育て日本一」・介護施設・健康体操など、介護予防への本町の取り組みは素晴らしいことですが、地域コミュニティ活動支援、若者への出会い(婚活等)、就労支援など 5 万人都市に沿った施策は。

2. 東浦総合公園として於大公園の拡充について

於大公園は、東浦町の中心部にあり総合公園として、町内外からも多くの来園者にも親しまれており、防災公園として、そして水野一族の菩提寺となる乾坤院も隣接しております。また、芝生広場・園内の緑地は、高齢社会の進展とともに各種遊戯施設・広場・プールなど四季を通じて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の住民のレクリエーションやコミュニティの場として利用されています。以下について伺います。

- (1) 於大まつり、産業まつりなど大きなイベントに大型観光バスなどの有料駐車場として確保の出来るスペースを乾坤院と共同でつくる考えは。
- (2) 老朽化したプール、マレットゴルフの改修予定の考えは。
- (3) 桜・梅の品種を整理し、花の咲く時期により区分けする(四季を楽しめる)考えはないか。
- (4) 公園内の池でアオコが発生することが見受けられるが、各池について浄化する予定はあるか。
- (5) 東浦の歴史資料や文化財の保存のため、乾坤院を中心とした観光名所案内による集客の考えは。

(6) 徳川家康の母である「於大の方」の関係市町サミットを開き、於大まつりでアピールして盛り上げる考えは。

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について

日本は 2010 年ごろから人口減少時代に入ったといわれている。国は各自治体に将来人口の予想を示して、国は地方に金は出さないが口は出すと細かく指図するようになった。東京一極集中が進む中で地方の過疎化は歯止めがかからないままだ。また、農業は政府の保護策が縮小されて衰退し、「限界集落」を生んだ。日本の GDP は 530 兆円ほどで、国民一人あたり 450 万円、4 人家族なら 1,800 万円となる。平均を吊り上げているのは、ほんの一握りの富裕層に富が集中していることを示すもの、貧富の格差はますます広がっている。貧富の格差を均すのが政治の務めであり、そうすれば国民はもっと豊かな暮らしができるはずである。政府に対して、地方にもっとお金を回せという権利がある。と同時に、魅力ある町づくりをすすめて、東浦町から人口流出が増えないように努力することが大切であり、それが人口流入にもつながる。

(1) 人口政策について

- ア. 子どもの貧困解消と子育てで親の負担軽減で近隣市町より一歩先を行く子育て応援の施策を今後強める考えは。
- イ. 「介護離職をなくす」という政府の方針は額面通りには受け取れないが、町として高齢者や障がい者を抱える家族が働き続けられる介護態勢の充実の考えは。
- ウ. 若い人の定住を図るために、近隣の市町への通勤・通学を便利にするうえで、JR 武豊線の増便・増結を働きかける考えは。
- エ. 近隣の市町と広域連携した公共交通網の構築の考えは。

(2) 産業政策について

- ア. 未利用の石浜工業用地を中小企業に貸与するなど有効利用を提案する考えは。
造成した県の方からも働きかけを要請する考えは。
- イ. 中小建設業界は仕事が減って大変だが、少額の住宅リフォーム需要はあり、住宅リフォーム助成制度で仕事を増やす考えは。
- ウ. 農業は景観・環境を守り、食料を生産する基幹産業だが、専業農家では長時間労働、兼業農家では低所得のため後継者が育たない。価格保障、所得補償を柱にした農業振興策の考えは。

2. 道路行政について

(1) 都市計画道路と区画整理について

土地区画整理は良好な市街地形成が目的だが、都市計画道路を施行するための手段として利用する場合がある。緒川新田地区の名古屋半田線の場合、都市計画道路を先行して進めるよう県に働きかける考えは。

(2) 道路標示の補修について

- ア. 交通量の多い国道や県道のセンターラインや外側線、横断歩道などが消えたままになっているところが多い。早急に点検して、補修を働きかける考えは。
- イ. 町道では「止まれ」の道路標示が消えているところがあり、早急に点検して補修する考えは。

(3) 生活道路と農道の維持修繕工事予算

- ア. 郷中の生活道路は狭いために緊急自動車がスムーズに入れないところがある。町が主体になって長期的な区画整理計画で広げる考えは。

- イ．土地改良区以外の農道は舗装がされていないところが多いが、防災、事故防止の上からも整備を進める考えは。
- ウ．道路の補修を町に訴えても窓口で「予算がない」という返事が返ってくる。道路維持修繕工事費が平成 17 年は 1 億 2 千万円あったが、平成 27 年度予算は 7,200 万円に減っている。道路維持修繕工事の予算を増やす考えは。

3. コミュニティセンターの利用制限の解消を

コミュニティセンターは、「公民館」と呼んでいた時から政治活動への施設の貸し出しや特定団体の利用を政治活動として制限することが続いている。憲法の 19 条から 21 条の自由権に抵触するものである。また、社会教育法の公民館の運営方針について間違った解釈がされていないか危惧する。

- (1) 政治活動の制限の理由と解消の考えは。
- (2) 宗教活動については政教分離の原則から布教活動は自前の教会で行うべきものであるが、クリスマス会のようなものはどのように対応しているか。
- (3) 参加費の徴収制限の理由と解消の考えは。
- (4) 自主的な集会が「平和を守る」とか「憲法守る」という文言が入ると教育委員会などが後援しないことがあるが支援するべきでないか。

1. 名古屋半田線の周辺の基盤整備について

植山交差点より現在、整備されている東海市からの南北通行が平成 27 年度中には開通する予定です。

植山交差点以南の町道緒川新田 71 号線への生活道路への通行車両等は、現在、変則車線になっているために迂回する車両もあり事故などは発生していませんが、東海市からの道路が開通するとさらに多くの通行車両の増加が見込まれます。その安全対策について質問致します。

(1) 事前対策として案内標識や進入抑制看板の設置がされると思われますが、具体的にどここの場所に、どのような内容か、いつ頃設置されるのか伺います。

(2) 11 月初旬に、朝の通勤時間帯 7 時から 9 時まで通行車両を調べました。

その結果は、1 時間に 200 台強の車両が町道緒川新田 71 号線の生活道路を通行しました。東海市からの道路が開通すると、更に通行車両が増えると思いますが、どれ程の通行車両が予想されているのか伺います。

(3) 名古屋半田線の植山交差点以南においては、土地区画整理事業や民間事業者による宅地開発事業等も必要と思われます。

また、9 月定例議会の一般質問では、区画整理事業の手法が生活道路の拡張及び整備が早いとの答弁でした。その進捗状況について質問致します。

ア. 区画整理事業の反対の看板などが 4 カ所、地権者からの訴えにより建てられています。その対応はどうされているのか伺います。

イ. 一般住民の方達も関心をもっていることなので地域住民にも知らせる必要があると思います。行政としての考え方を伺います。

2. 東浦町の防犯について

最近では事件・事故がニュースや新聞などで数多く報道されています。

そこで、住民にとっても安心・安全な生活を保つためにも防犯対策は重要であると考えます。現在、東浦町には緒川地区と石浜地区に交番があり、藤江と緒川新田地区に駐在所があります。地元の交番及び駐在所が近くにあるので、何かあれば連絡すればよいとの安心感があります。そこで質問致します。

(1) 駐在所の電話が廃止されると聞いている。町当局は承知しているのか伺います。

(2) 防犯の抑止効果や犯罪などの解明も含めた防犯カメラの効果がニュースなどで報道されています。そこで現在、東浦町が設置している防犯カメラの場所は、どこですか。また今後、増設する考えはあるのか伺います。

(3) 防犯活動については、各地区で実施されていると聞いていますが、行政としてはどのようなフォローなどを行っているのか。また、行政独自で行なう防犯活動は、どのような活動を行っているのか伺います。

質問順位 4 3 番議員 田崎 守人（無所属）

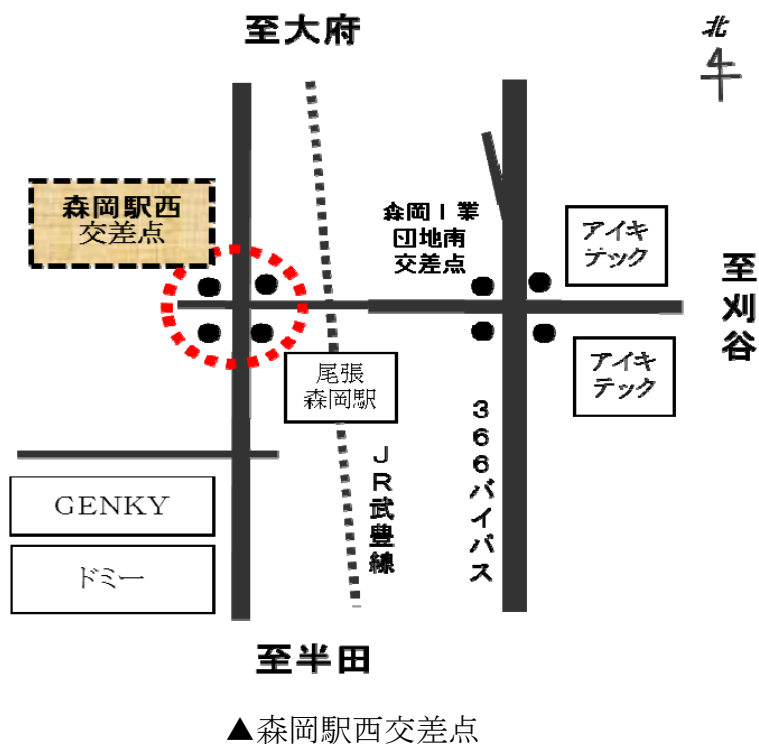
1. 森岡駅西交差点の改良について

平成 26 年 11 月 15 日に都市計画道路刈谷東浦線が開通して以降、森岡駅西交差点の交通量が更に増加したと認識します。交通量の増加に伴い交差点付近の交通事故も懸念されることから、早期の交差点改良が必要だと考えます。

改良に関する事業主体は愛知県と認識するものの東浦町地内のことであり、また多くの住民が利用する交差点であることから、課題や取り組み状況等を共有することで早期改良に繋がればとの思いから以下について伺います。

- (1) 交通安全の観点から町の現状認識は。
- (2) これまでの取り組み経過は。
- (3) 改良計画案の内容は。
- (4) 課題と課題解決に向けた取り組み状況は。
- (5) 今後の取り組みと改良予定年度は。

<<参考情報>>



2. 「う・ら・ら」通学の小学生について

東浦町運行バス「う・ら・ら」を利用して、緒川小学校に通学しているバス内の様子を 10 月下旬に安全面から実態調査しました。生徒が立っている様子が多く見受けられたことから、急停車時などの生徒の安全が懸念されます。

今後の利用予定者数や公共交通のあり方など、将来を見据え現状を共有し、必要な改善に繋がればとの考えから以下について伺います。

- (1) これまでの取り組み経過は。
- (2) 緒川小学校に小学生が通学で利用するバス内の現状を安全面からどのように認識しているか。

- (3) 平成 28 年から 33 年までの緒川小学校区バス通学者予定人数をどのように見込んでいるか。

	インター南	鰻池	相生の丘	相生の松	長坂商店	計
27年度	2	0	72	12	12	98
28年度						
29年度						
30年度						
31年度						
32年度						
33年度						

▲緒川小学校区バス通学者数の見込み

- (4) 今後も継続して、小学生の安全に注視した調査検討が必要だと感じられるが町の見解は。また、現在何らかの改善策を検討しているのか。

3. 児童クラブの「おやつ」のあり方について

現在、東浦町の児童クラブでは「おやつは無い」という現状だと認識します。

厚生労働省が示す放課後児童クラブ運営指針の第3章「放課後児童クラブにおける育成支援の内容」の中には、「子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供する」としたうえで以下の3点が記されています。

1点目は発達過程にある子どもの成長にあわせて、放課後の時間帯に必要とされる栄養面や活力面を考慮して、おやつを適切に提供する。おやつの提供に当たっては、補食としての役割もあることから、昼食と夕食の時間帯等を考慮して提供時間や内容、量等を工夫する。

2点目におやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、子どもが落ちついて食を楽しめるようにする。

3点目に食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と丁寧に連絡を取り合い、安全に配慮して提供する。

これらの事などから、まず本町における児童クラブでの「おやつ」のあり方について経過や現状を整理し考え方を共有することが、子どもの健全育成に繋るものと信じ以下について伺います。

- (1) 近隣市町のおやつ有無の実態について、町の見解は。

常滑市		東海市		大府市		知多市	
公営	民営	公営	民営	公営	民営	公営	民営
有	有	有	有	有	有	有	－

阿久比町		東浦町		南知多町		武豊町		美浜町	
公営	民営	公営	民営	公営	民営	公営	民営	公営	民営
－	有	無	－	有	－	有	－	有	－

▲児童クラブ「おやつ有・無」の実態

- (2) 本町の実施経過と廃止に至った理由は。
- (3) 厚生労働省が示す放課後児童クラブ運営指針の内容について、町の見解は。
- (4) 今後、児童クラブでの「おやつ」のあり方について、調査検討していく考えがあるか。

1. 成人期、壮年期の健康づくりについて

日本は世界一の長寿国となりましたが、ただ単に年齢が長寿であるだけでなく、健康で長寿であること、すなわち健康寿命を伸ばすことも大事であると言われています。

本町では、国の「健康日本 21」に基づき、平成 18 年 10 月に「住民一人ひとりの健康増進をすすめる、健康的なまちづくり」を目的にそれぞれのライフステージ（年代）成人期・壮年期・老年期に合わせ、10 年後の目標値を掲げた「東浦町いきいき健康プラン 21」（平成 18 年度から平成 28 年度）を策定。途中、見直しも行い、平成 23 年から平成 27 年の食育を含む、人口 5 万人の「東浦いきいき健康プラン 21」後期計画を策定しました。

この中から、今回は、健康寿命を伸ばすために若い年代からの取り組みも重要ではないかとの観点から、成人期（20 歳から 39 歳）、壮年期（40 歳から 64 歳）の健康づくりの分野別計画の中の運動の分野の取り組みについて伺います。

- (1) 子育て中の年代が楽しく参加できる運動の教室を開催し、参加者を増やすという取り組みで「託児付き！いきいき健康体操教室」を実施しています。これは、就学前の幼児を持つ女性を対象に、週 1 回の 8 回コースで行われていますが、保健センター事業実績によりますと、その参加者が、平成 24 年度 47 人、平成 25 年度 18 人、平成 26 年度 26 人となっています。平成 24 年度に比べて、平成 25 年度、平成 26 年度は半減していますが、その理由は何か考えられますか。また、参加者を増やすための対策は取りましたか。
- (2) 運動継続のために、仲間作りの同好会やサークルの支援をする取り組みで、具体的にはどのようなことをされていますか。
- (3) 健康づくりリーダー、体育指導委員等の運動指導者を養成し、指導者の活動支援に努める取り組みで、「健康づくりリーダー研修会」、「フレッシュリーダー養成講座」を実施しています。どのような講師が、どのような内容で行っていますか。
- (4) 日常で取り入れられる運動方法、運動の効果などの情報を発信する取り組みで、町独自で行っていることはありますか。

2. 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて

本年 1 月、国は今から 10 年後の 2025 年に認知症の高齢者が、700 万人前後に達すると見込まれることから、省庁横断の国家戦略「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）を発表しました。本町におきましても、第 6 期知多北部広域連合介護保険事業計画、第 6 期東浦町高齢者福祉計画に基づき、認知症の方とその家族が、住みなれた町で安心して暮らし続けられるような支援体制を実現するための取り組みをされています。平成 27 年 11 月 18 日には「東浦町認知症高齢者等支援推進会議」を設置され、さらに積極的な取り組みが期待されます。それらについて伺います。

- (1) 認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ）の作成の進捗状況を伺います。
- (2) 新オレンジプランでは認知症初期支援チームを各市町に平成 30 年度までに設置するようになっていますが、その進捗状況を伺います。
- (3) 若年性認知症（65 歳未満の認知症）の施策の強化も新オレンジプランで示されています。国は来年度から各都道府県に専門のコーディネーターを配置すると発表しました。本町での取り組みはこれからだと思われそうですが、平成 27 年第 1 回東浦町議会定

例会において、平成 25 年度の疾病別の認定者数の中で、若年性認知症の方が 35 名とご答弁ありましたので、その取り組みも急がれるところだと思います。今後の取り組みの予定を伺います。

(4) 認知症への理解を深めるための認知症サポーター養成の取り組みについて

ア. 今年度の小中学校での認知症サポーター講座の実施状況を伺います。併せて教員、PTA の方々への実施を提案し、考えを伺います。

イ. 認知症サポーターや、みまもりねっと（東浦町徘徊高齢者検索メール配信システム）サポーターの方へ登録後の認知症への理解を深めるための情報提供はされていますか。

3. 公園・緑地の整備について

本町には、多くの公園・緑地があり、住民の憩いの場になっています。それらについては、東浦町都市計画マスタープラン第 3 章まちづくりの方針、3-3 施設の整備方針、2、公園・緑地の整備との記載があります。そこで、於大公園、あいち健康の森公園を除いた住民が身近に利用する公園・緑地の整備について伺います。

(1) 都市公園、ふれあい広場の整備、特に草刈り・剪定は年に何回、どこが実施していますか。

(2) 都市公園、ふれあい広場の遊具の点検・整備はどのように実施していますか。

(3) 平成 25 年 10 月に設置された緒川旭にあるあさひ公園には、トイレ、あずまや、ベンチ、時計がありますが、遊具がありません。遊具設置の考えを伺います。

質問順位 6 2 番議員 成瀬 多可子（無所属）**1. 子どもの貧困とどう向き合うか**

子どもの貧困率が16.3%と過去最悪を更新し（平成24年厚生労働省調査）、子どもの6人に1人、約300万人が貧困状態であると言われている。平成26年1月には「子どもの貧困対策法」が施行され、同年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されたが、数値目標なし、都道府県の事業も努力目標にとどまるといった状況である。

本町における子どもの現状と、必要なケアについて問う。

- （1）本町における、相対的貧困の状態にある子どもはどれ位いると認識しているか。
- （2）子どもの貧困対策の4つの柱「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者の就労に対する支援」、「経済的支援」において、本町の対応は現状どうなっているか。
- （3）スクールソーシャルワーカーの配置状況はどうか。また、その果たす役割はどのようなものか。
- （4）各地で民間による「学習支援室」や「子ども食堂」の取り組みが見られるが、本町でのニーズについての認識は。

2. 新公会計制度の導入は

昨年9月の一般質問において、固定資産台帳の整備について「総務省からの統一的な基準の公表が平成27年1月ごろに予定されており、地方公共団体は平成27年度から3年をめどに新公会計制度による財務書類を作成することとされておりますので、来年1月の統一的基準の公表を待って固定資産台帳の整備に取りかかる予定でございます。」と当局より答弁をいただいた。

自主性・主体性が求められているこれからの自治体経営にとって、固定資産管理だけでなく各種施策や事業についてもPDCAを回していくには数値を作り現状把握をすることは必要である。

本町の新公会計制度への対応を問う。

- （1）新公会計制度導入後の活用の広がり、また、メリットをどう捉えているか。
- （2）愛知県も参加している新公会計制度普及促進連絡協議会の示している新公会計制度導入ロードマップによると、標準的な準備期間は1年半から2年程度とされている。本町の状況は現在どのような段階にあるか。

1. 天白遺跡発掘調査と、歴史の取り組みについて

天白遺跡は、境川・衣浦湾に面した標高約 10m の平坦な台地面東端に位置しており、200m 南には、国指定史跡の入海貝塚が存在する。

昭和 45 年に緒川字天白の畑を深さ 30 cm ほど掘ったところ、縄文時代の「はい貝」や、弥生時代末期の土器など、多数の遺物がまとまって出土した。

平成 7 年 8 月、平成 8 年 3 月、7 月から 8 月、また平成 9 年 7 月から 8 月と合計 4 回、天白遺跡の発掘調査が行われている。この天白地区は、多時期にわたる複合遺跡が埋没し、弥生時代後期から、古墳時代、古代・中世につながる可能性を持つ集落遺跡と言われている。平成 29 年 4 月、緒川字天白地区土地区画整理組合が設立され、土地区画整理事業実施の予定である。

- (1) 天白遺跡は多時期にわたる貴重な複合遺跡である。「東浦町誌 原始・古代史編 第 1 章、遺跡と遺物」冒頭に「弥生時代は、前期と中期後半が空白である。後期から古墳時代、さらには、古代・中世につながる可能性を持つ集落遺跡と考えられる天白遺跡が注目される…」と記載されている。また、文化財保護法 第 6 章 埋蔵文化財 第 92 条（調査のための発掘に関する届け出、指示及び命令）、第 93 条（土木工事等のための発掘に関する届け出及び指示）にあるように、造成工事前に町文化財保護事業として発掘調査が必要ではないか、実施について伺う。

- (2) 平成 7 年以降に行われた学術調査を「天白遺跡発掘調査報告書」として、編集発行されている。その当時の概算の発掘費用と、今回実施されとした場合、発掘に係る費用及び発掘場所の位置・面積を伺う。

また、第 5 次東浦町総合計画〔第 2 章〕第 2 項 生涯学習 3. 文化財の保全・活用「文化財等の歴史的遺産を保全し、多くの人に知っていただくため、郷土資料館を拠点として…展示等の充実を図ります。」とある。

「天白遺跡発掘調査報告書」に写真掲載のとおり、多数の遺物が出土している。過去 4 回に亘り、発掘調査が行われてきたが、その報告の意味もあり、東浦町郷土資料館（うのはな館）にて、天白遺跡の展示がなされたか伺う。

- (3) 第 5 次東浦町総合計画〔第 2 章〕第 2 項 生涯学習 2. 郷土の歴史・文化の継承「住民が郷土の歴史・文化を理解する機会を増やし、郷土への誇りを向上させるため…研究活動を進めます。」とある。貴重な天白遺跡の調査をし、東浦の郷土を大切に思う心を育む場として、小中高生や一般の人の協力を得て（※昭和 36 年 緒川 宮西貝塚 地元小中高生）発掘の考えがないか、所見を伺う。

- (4) 東浦町には昭和 28 年、国の史跡に指定された入海貝塚がある。小中学校の教科書にも掲載されている。しかし、町内にはその存在すら知らない人がいる。また他市町から入海貝塚を見学に来町した人から、案内看板や駐車場が不備であると、問題も指摘されている。「東浦町景観計画（案）」の住民アンケート結果では「神社・寺院・史跡などの歴史的資産」と、33.3%の人が歴史を重要視している。

今後、国の指定史跡である入海貝塚の保存と、豊富な歴史資源を観光に結びつけ、人々と交流のために看板や駐車場整備は必要ではないか。故郷の自然・歴史・文化などは、幼い純真な生命に深く残るものがあり、感性や精神性を育み、生涯の土台をなす力がある。生徒に国指定史跡入海貝塚見学等の実施と合わせ、所見を伺う。

- (5) 他市町からの観光客も増え、本年も産業まつりが盛大に開催された。今年から、長野県小川村の「おやき」販売も開始された。「産業まつり」は、広報にチラシ等を挟

み込み、住民に周知されている。歴史を観光資源として住民に周知を図るためにも、メディアステレビを通し「産業まつり」に加え、「東浦町郷土資料館」（うのはな館）の催し物等を連動させて予告の宣伝を放映できないか。さらに当日、町内を走る無料シャトルバスコースに入れ、車内アナウンスにて、産業まつりの各種イベント案内と一緒に「東浦町郷土資料館」（うのはな館）へ導き、町の歴史を紹介できないか。PR拡充の取り組みを提案し、見解を伺う。

2. 子供の貧困対策について

厚生労働省の調べでは、日本の子どもの貧困率は、最新の調査で16.3%（平成24年）6人に1人の子どもが、貧困状態となっている。その数は年々増加し、深刻化している。国民の平均所得の半分を下回る家庭で生活している、貧困状態にある世帯の割合（貧困率）は、ひとり親家庭（約146万世帯）で54.6%に上る。

貧困による経済格差は、子どもの教育格差にもつながり、成長後も希望の仕事に就けず、収入が低いままになるなど、「貧困の連鎖」が大きな問題になっている。

- (1) 子どもの貧困対策を総合的に推進する「子どもの貧困対策推進法」（平成25年6月）や貧困家庭の支援などを含む「生活困窮者支援法」（同年12月）が成立し、国や自治体が連携して貧困対策に取り組むよう定めた。町内で生活が困窮している家庭の子どもの状況と、子育てや教育、生活、就労に関する相談から、支援につなげる体制を整えることができないか、また、全庁横断型のワンストップ相談窓口の設置を伺う。
- (2) 政府は今年8月、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を公表するなど、自立を応援する方向性を示している。放課後の子どもの居場所づくりとして学習支援、食事の提供など、全国の自治体で様々な支援が始まっている。平成27年9月29日、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークの会合で厚生労働省は、同事業を行う自治体は今年度300あり、来年度は470に増えることを報告している。貧困家庭の子どもの学習支援や食事支援など近隣市町の状況と、東浦町での支援の取り組みを伺う。

3. 障がい者の自立・就労支援について

毎年、特別支援学校卒業生が住み慣れた地域で自立し生活できるよう、就労支援が大きな課題である。

- (1) 東浦町在住で、半田特別支援学校・ひいらぎ特別支援学校の平成28年3月卒業生就職先（企業・就労継続支援事業所、会社・事業所所在地）と、障がい者就労施設の定員に対し、利用者数を伺う。また、新たな就労継続事業所の検討はないか伺う。
- (2) 障がい者が農作業の担い手となる「農福連携」で雇用の拡大がみられる。

「農福連携」とは、高齢化による労働力不足や耕作放棄地の増加が深刻な農業分野で、互いの課題を解決しようとする取り組みである。平成26年度にハローワークを通じて農林漁業に障がい者が就職した件数は、平成21年度の2.6倍超の2,870人に上った。愛媛県の障がい福祉サービス事業所など、耕作放棄地を借りて、農産物の生産、加工、流通を一体的に手掛ける「6次産業化」の分野で障がい者を積極的に雇用する動きが各地で始まっている。また、滋賀県大津市では、15年前から全国に先駆け、障がい者を研修から就労まで支援して、介護現場で活躍させている。この15年間で、研修者は183人、就労者は71人に上り、介護施設や保育所などで働いている。（今

年7月現在)福祉の「受け手」から「介護の担い手」へまた「農福連携」の取り組みの推進を伺う。

- (3) 平成25年4月施行の「障害者優先調達推進法」では、障がい者の仕事を確保し、自立を進めるため、国や地方自治体が物品などを調達する際、同施設から積極的に購入や、業務委託を行うよう求めている。厚生労働省ホームページに「地方公共団体(都道府県、市町村)及び地方独立行政法人は毎年度、障がい者施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度終了後、調達実績を公表する。」とある。今年度の物品購入の実績と「市町村における障害者優先調達推進法に基づく調達方針策定状況について」(調査時点平成26年1月6日現在)に愛知県54市町村中、18市1法人策定済、12市町(策定中・検討中)東浦町は未策定。)とあるが、今年度の状況を伺う。

1. 「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」と子育て支援

現在策定中の「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」は、「結婚・出産・子育ての希望の実現」を基本目標の一つとしてとらえています。また、「東浦町での仕事の活性化」「東浦町への呼び込み」「交通が便利なまちへ」「手をつなぎ、そこから考えよう」などの基本目標へむけた施策の中にも子育て、教育の内容が重要と位置付けられ、少子高齢化に対応するための課題がよりはっきり示されました。

このことに関連した「子育てママさんの声を聴かせてください」アンケートの中で『子どもをもう一人ほしいと思うが難しい』など経済的理由が最も多いことを踏まえ、働きやすい環境「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の普及や子育てをしながら就業したい母親への情報提供などの施策を打ち出しています。

将来を見据えた計画として賛同でき、実施に向けた確実な推進を求めます。

そして、経済的に不安がある、働きたくても働けない状況の子育て家庭がある事もアンケートで読み取ることができます。現状が苦しい状態で子育てに費用がかさむことは避けたいところであります。

しかし、今年4月から始まった子ども・子育て支援法により、保育料を決める基準が所得税から住民税にかわり、8月までの経過措置が終わって、9月から保育料が上がった家庭があります。

また、学童保育においても受け入れ時間の拡大と定員増実施のため、臨時職員雇用により経費が増えることや17年間料金の見直しを行わなかったことを理由に、利用料を学校登校日5,000円から6,000円、夏季休業に入る8月は5,000円から10,000円と倍に引き上げる方針が出されました。

- (1) 保育料について3人以上子どもがいる世帯にも、それに応じた年少扶養控除がある
とみなした算定を行うことも必要ではないか。また新入園児にも適用する必要もある
と考えるが、東浦町の方針は。
- (2) 国や県からの交付金、補助金を利用して学童クラブの利用料を据え置くことはでき
ないか。

2. 防災のための普及活動と問い合わせへの対応は

平成19年から平成24年にかけて「東浦町火災報知器取付事業に関する要綱」としてひとり暮らし高齢者や介護認定4・5を受けている高齢世帯へ無料配布が実施されました。

対象機器の中に電池の寿命が極端に短いものがある事（リコールにあたる内容）が総務省や業者のホームページで掲載されており、その対応について伺います。

また、他の自治体でも火災報知器のリコールについてホームページに掲載しています。東浦町のホームページでは住民へ向けて火災報知器の設置を呼び掛けていますが、不具合やリコールの情報は掲載されていません。設置したけれども肝心の時に作動しない、では意味がありません。

- (1) 火災報知器のリコールを把握していたか。また、把握した時期は。
- (2) 配布した当時の対応と、今回のリコールについての対応は。
- (3) 町内の公共施設にある火災報知器の点検、リコールや不具合など把握状況は。
- (4) 火災報知器の住民への普及を進めている町政として、今回のリコールを参考にした
住民への注意喚起は。

3. 通学路の環境整備（草刈りや歩道の補修）

交通事故を防ぐためにも、歩道や路肩にかかる雑草を定期的に刈ることや経年劣化による亀裂やデコボコのある歩道の補修を行う必要があると考えます。これらの環境を整備する計画があるか伺います。

（１）通学路の整備担当はどこか。

（２）特に 1970 年代から 1980 年代にできた団地内の歩道は亀裂やデコボコがあり、歩きにくく登下校する子どもたちだけでなく、ベビーカーや車いすなどで通行する方も避けて通る姿が多く見られる。

安心して通れる歩道にするための補修、整備の必要性をどのように位置づけ、実施へ向けての計画を立てていくのか。

質問順位 9 12番議員 向山 恭憲（至誠会）

1. コンパクトなまちづくり計画における、課題・計画・実現に向けた取り組みについて

コンパクトなまちづくり計画（案）が立案され、各地区のワークショップでも説明され、実現に向けて推進されようとしています。そこでその内容や進め方について伺う。

- （1）各地区のワークショップへ「コンパクトなまちづくり計画」を説明されましたが、各地区の反応や要望はどうであったか。特に「コンパクトシティ」構想は十分理解・納得されたか。
- （2）各地区から出された要望などを今後どのように計画や取り組みに反映させていくか。
- （3）現状の都市構造の評価手法として「人口カバー率」を採用した理由は何か。他の手法との差異は、また優位性はなにか。
- （4）「実現に向けた取り組み」では来年度以降に推進すべき具体的な事業が見えない。描かれた「計画」をどう推進するのか、「事業計画」として細分化が必要ではないか。
- （5）個別の計画においては、人口減少・高齢化にはなくてはならない生活基盤としての医療施設について、町の一部に医療施設が徒歩圏にない地区があったり、人口減少に歯止めをかけるのに必要な産婦人科が町内に存在しないなどの課題に対する「計画」や「実現に向けた取り組み」はいかにするか。

2. マイナンバーの通知カードの発送やナンバー取り扱い上のトラブル防止について

東浦町では11月下旬から12月中旬にかけて通知カードが発送されるようであるが、国内各地で通知カードの誤配や「ナンバー」の取り扱い上のトラブルが報告されている。当町でのトラブル防止策とその徹底について伺う。

- （1）発送上のトラブル防止、誤配防止について東浦郵便局の対策状況を把握しているか。対策内容の確認状況を伺う。
- （2）他市町ではナンバーを記載してはならない文書に記載発行するなどのトラブルが発生している。重要・重大な個人情報を取り扱う役場としては厳重な体制で対処願いたいと考えるが、東浦町役場内各部局でのナンバー取り扱いトラブル防止策とその徹底の内容はいかに。
- （3）ナンバーを巡る詐欺事件防止策について、警察との連携対応はあるか、町民への注意喚起はどのように行っていくか。